

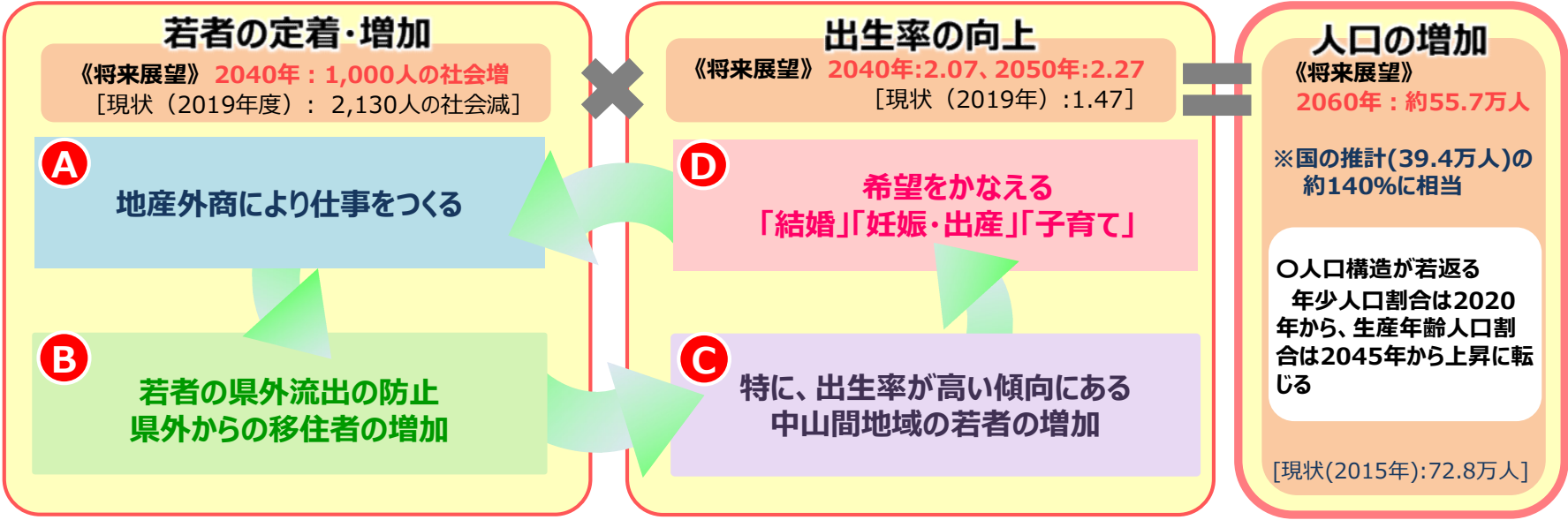
第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 〈令和3年度版〉の全体像

(目次)

○全体像	1
○基本目標1・2	4
・地産外商により魅力のある仕事をつくる	
・新しい人の流れをつくる	
○基本目標3	7
・「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、 女性の活躍の場を拡大する	
○基本目標4	18
・高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	



次の4つの施策群に全力で取り組み、力強い好循環を生み出すことで、少しでも人口減少を食い止めるとともに、できるだけ早い時期に人口構成を若返らせ、将来的には人口増加に転じることを目指す



- 4つのポイントで効果的に戦略を推進
- ポイントⅠ 好循環の創出とネットワークの創出
 - ポイントⅡ 計画の進捗管理の徹底
 - ポイントⅢ 官民協働、市町村との連携協調
 - ポイントⅣ SDGsを意識し、施策を推進

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

A

- 地産の強化
 - 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
 - 高知版Society5.0の実現など
 - 各産業分野におけるデジタル化の加速、IT・コンテンツ関連産業の集積、オープンイノベーションプラットフォームによる課題解決型産業創出を推進 等
- 外商の強化
 - 外商活動の全国展開の強化、海外への輸出の本格化
- 成長を支える取り組みを強化
 - 人材の育成、担い手の確保策の抜本強化、働き方改革の推進と労働生産性の向上

【数値目標】
4,000人の雇用を創出 (R2～5年度の4年間)

基本目標2 新しい人の流れをつくる

B

- 新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援
- 移住の促進
- U I ターンのさらなる促進など

【数値目標】
社会増減の均衡 (R5年度)

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

D

- ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
 - 高知版ネウボラの推進など
- 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
- 女性の活躍の場の拡大

子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成支援行動計画、こうち男女共同参画プラン等により推進

【数値目標】
合計特殊出生率 1.7 (R6年)

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

C

- 中山間地域と都市の維持・創生
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり
 - 高知版地域包括ケアシステムの推進など
- 未来技術を活用した暮らしの質の向上
 - ICTを活用した教育の推進など

中山間総合対策本部、日本一の健康長寿県構想により推進

【数値目標】
集落活動センター 80か所 (R6年度)

産業振興計画により推進

【参考】第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈令和3年度版〉の構成

7 高知県の現状と目指すべき方向

- (1) 高知県の長期的な人口の動向
- (2) 第1期戦略の策定の背景及び総括

【人口の動向・第1期戦略策定背景】
○人口の動向を分析 ⇒ 人口減少に伴う負の連鎖

【第1期戦略の総括】
○人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつある
○完全雇用状態を背景に人手不足・後継者不足が深刻化
○出生に関する希望の実現に向けて道半ば

- (3) 目指すべき方向
- 人口の将来展望(2060年)の見通し 約55.7万人
- 目指す姿 地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県

2 第2期戦略の推進に向けた本県の基本的な考え方

- (1) 第2期戦略の基本目標

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

基本目標2 新しい人の流れをつくる

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

3 総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進にあたっての4つのポイント

I 好循環の創出とネットワークの創出

- ①システム全体を考察。好循環の創出に向けて隘路（ボトルネック）を解消し、牽引役を育成
- ②ネットワークを意図的につくる、生かす

II 計画の進捗管理の徹底

- ①目指す姿、数値目標を設定・共有
- ②5W1Hを明示、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証
- ③政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認

III 官民協働、市町村との連携協働

- ①多くの皆様に参画いただけるよう、川上から川下までの多様なニーズに対応できる総合的な政策群を用意
- ②県と市町村がベクトルを合わせ、相乗効果を発揮

IV SDGsを意識し、施策を推進

- ①SDGs（持続的な開発目標）の17のゴールの達成につながるよう意識

- (2) 進捗管理体制

○まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部などの庁内組織、外部委員で組織する「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証⇒必要な対策の追加、見直しを行い、毎年度改定

※高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の構成
産・官・学・金・労などの広範な分野の委員が参画

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

《基本目標と基本的方向》

高知県産業振興計画

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

数値目標 各産業分野における産出額等の増加
雇用の創出 4,000人 (R2~R5の4年間)
現状: H21~R元の11年間で県が定量的に把握10,031人

●付加価値や労働生産性の高い産業を育む

【基本的方向】

- 1. 地産の強化
○「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
○事業化に向けた支援の強化
- 2. 外商の強化
○外商活動の全国展開の強化
○海外への輸出の強化
- 3. 成長を支える取り組みを強化
○人材の育成
○担い手の確保策の抜本強化
○働き方改革の推進と労働生産性の向上

主なKPI 第4期高知県産業振興計画（参照）

基本目標2 新しい人の流れをつくる

数値目標 令和5年度に社会増減をゼロにする
現状: ▲2,130人(R元年度)

【基本的方向】

- 1. 新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援
県内高校生の県内就職率 75% 現状: 64.7%(R2.3)
県内専門学校生の県内就職率 80% 現状: 67.0%(R2.3)
県内大学生等の県内就職率 42% 現状: 36.6%(R2.3)
県出身の県外大学生の県内就職率 35% 現状: 18.6%(R2.3)
職場体験講習の受講者の就職率 70% 現状: 64.2%(R2.3)
うち就職後3か月時点の定着率 80%
- 2. 移住促進策の強化
主なKPI 県外からの移住者数 1,300組 現状: 1,030組(R元)
- 3. 移住施策と連携した各分野の担い手の育成・確保
- 4. 事業承継支援の強化
- 5. 外国人材の確保に向けた取り組みの強化
- 6. 政府関係機関の地方移転の推進

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

数値目標 合計特殊出生率 1.7 現状: 1.47(R元)

【基本的方向】

- 1. ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
理想の子ども数と現実には持たない子どもの数の上昇と差の縮小
現状: 理想2.25人・現実1.92人 (R2※18~39歳)
主なKPI 平均初婚年齢の低下 現状: 夫30.9歳、妻29.5歳 (R元)
- 2. 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
主なKPI 出会い・結婚・子育て応援団の数 1,500団体 現状: 1,142団体 (R3.2)
- 3. 女性の活躍の場の拡大
主なKPI 高知家の女性しごと応援室における就職者数 延べ1,000名 (R2~6)
現状: 107名 (R3.2)
ファミリー・サポート・センターの提供会員数 1,000名 現状: 851名 (R3.1)

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

数値目標 集落活動センターの開設数 80か所 現状: 62か所 (R2)

【基本的方向】

- 1. 中山間地域と都市の維持・創生
- 2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり
- 3. 未来技術を活用した暮らしの質の向上

《具体的な施策》

1. 地産の強化

- (1) 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
①高知版Society5.0の実現に向けた取り組み
②起業や新事業展開、新商品開発等を促す取り組み
③農業分野
ア 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
イ 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
ウ 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
④林業分野
ア 原木生産の拡大
イ 木材産業のイノベーション
⑤水産業分野
ア 漁業生産の構造改革
イ 市場対応力のある産地加工体制の構築
⑥食品分野
ア 外商の拡大につなげる商品づくりの推進
イ 食品産業を支える産業人材の育成
⑦商工業分野
ア 絶え間ないものづくりへの挑戦
イ 商業サービスの活性化
⑧観光分野
ア 戦略的な観光地域づくり
イ 国際観光の推進 ウ おもてなしの推進

- (2) 事業化に向けた支援の強化

2. 外商の強化

- (3) 外商活動の全国展開の強化 (4) 海外への輸出の強化
①関西圏との経済連携の強化
②食品分野
③ものづくり分野
④農業分野
⑤林業分野
⑥水産業分野
⑦観光分野

3. 成長を支える取り組みを強化

- (5) 人材の育成、(6) 担い手の確保策の抜本強化
①人材育成の取り組みの充実
②各分野の担い手育成・確保策の強化
③移住促進策の強化
④新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援
⑤事業承継支援の強化
⑥外国人材の確保に向けた取り組みの強化
(7) 働き方改革の推進と労働生産性の向上
①働き方改革の推進
②労働生産性の向上

1. 新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援

- (1) 県内児童生徒の郷土愛の醸成
(2) 県内高校生・専門学校生・大学生等、本県出身の県外大学生の県内就職率の向上
・学生への情報発信の強化
・インターンシップに参加する学生の拡大
・インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援による県内就職の促進 等
(3) 働き方改革の推進や従業員の定着対策、就職氷河期世代の就職支援等

2. 移住促進策の強化

- (1) 裾野を広げる
・高知家プロモーション等と連携したアプローチ
・様々な手法を活用した効果的な情報発信
・移住に向けた主体的な行動への誘導 等
(2) マッチングの強化を図る
・地域の人材ニーズの掘り起こし、マッチング、情報発信
・移住・交流コンシェルジュや市町村の移住専門相談員等が連携したきめ細かな相談対応 等

- (3) 受入体制、受入環境を整備する
・市町村や民間団体等と連携した受入体制の充実
・移住後の定住や地域での活躍をサポート

3. 移住施策と連携した各分野の担い手の確保

- (1) (農 業) 農業大学校、農業担い手育成センター 等
(2) (林 業) 林業大学校、フォレストスクールの開催 等
(3) (水産業) (一社) 漁業就業支援センター 等
(4) (商工業) 高知デジタルレジェンドの開催、IT・コンテンツネットワークの充実強化 等

4. 事業承継支援の強化

5. 外国人材の確保に向けた取り組みの強化

6. 政府関係機関の地方移転の推進

1. ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

- (1) 出会いの機会の創出
①マッチングシステムの運用強化
②出会いイベントの充実
③婚活サポート制度の充実
④ライフデザインへの意識醸成
⑤地域の実情に応じた取り組みの推進
(2) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり
～「高知版ネウボラ」の推進～
①妊娠・出産
子育て世代包括支援センターの機能充実、健やかな子どもの成長・発達への支援、周産期医療体制の確保・充実、小児救急医療体制の確保、助産師の助産実践能力向上への支援
②子育て
子育て家庭のリスクに応じた適切な支援、子どもの発達への支援、子育て支援サービスの充実、ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の充実）
(3) 安心して子育てできる環境づくり～働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフ・バランスの推進）～
①妊娠・出産の推進
②育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり
③女性の活躍の視点に立った取組の推進

2. 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団と協働した取り組みの充実

3. 女性の活躍の場の拡大

- (1) 家庭における男女共同参画の推進
①男性の家事・育児等への参画促進
(2) 地域における子育て支援の充実
①地域の支え合いによる子育て支援（ファミリー・サポート・センター）の充実
②地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進
③延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
(3) 多様なニーズに応じた就労支援
①高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
②福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援
(4) 男女がともに働きやすい職場づくりとワーク・ライフ・バランスの推進
①経済団体と連携した女性の登用促進
②働き方改革の推進
③育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり
④福祉・介護事業所における代替職員の派遣

1. 中山間地域と都市の維持・創生

- (1) 小さな拠点づくりの推進
(2) 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援
(3) 鳥獣被害対策の推進
(4) 中山間地域の生活支援
(5) 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保
(6) 持続可能な公共交通ネットワークの形成
(7) 市町村連携の推進

2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり

- (1) 高知版地域包括ケアシステムの構築
(2) 高知版ネウボラの推進（再掲）
(3) 健康づくりの推進

3. 未来技術を活用した暮らしの質の向上

- (1) 高知版Society5.0の実現に向けた取り組み（再掲）

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策がSDGsのどのゴールに該当するかを職員一人一人が意識することにより、施策をさらにブラッシュアップさせていく
⇒県庁職員が「SDGsを意識し、施策を進めること」を県政運営指針に盛り込む
- 総合戦略など県の各種施策に多くの事業者や県民の皆さまにご参画いただくことで、SDGsの理解促進や取り組み意欲の喚起につなげる
⇒SDGsと関連付けた政策広報や、県内事業者のSDGs達成に向けた取り組み事例の紹介などを実施

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基礎をつくらう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	
基本目標・戦略の柱																			
基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる	基本目標2 (産業振興計画) 新しい人の流れをつくる	農業分野	●	●	●	●			●	●	●		●					●	
	林業分野	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●
	水産業分野	●	●		●	●			●	●	●	●	●		●				●
	商工業分野	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●				●
	観光業分野	●	●		●				●			●			●				●
	地産地消・地産外商戦略の展開 (食品分野)	●	●		●				●	●	●								●
	移住促進による地域と経済の 活性化	●	●		●	●			●			●					●		●
	担い手の育成・確保	●	●		●	●			●	●	●	●	●	●		●	●		●
	起業や新事業展開の促進	●			●	●			●	●	●	●	●	●					●
	高知版Society5.0の実現	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		●		●
基本目標3 「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	ライフステージの各段階に応じた 少子化対策の推進	●	●	●	●	●			●			●					●	●	
	官民協働による少子化対策を 県民運動として展開			●	●	●			●									●	
	女性の活躍の場の拡大				●	●			●		●	●						●	
基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	中山間地域と都市の維持・創生	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●			●		●	
	住み慣れた地域で安心して暮らし 続けられるまちづくり	●	●	●	●	●					●	●					●	●	
	未来技術を活用した暮らしの質の 向上	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●		●		●	

● 第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の柱とSDGsとの対応表 (SDGsの目標達成に向けた169のターゲットに貢献する取り組みの有無で整理)

<基本目標 1・2>

地産外商により魅力のある仕事をつくる
新しい人の流れをつくる

※基本目標 1 関係については、産業振興計画の資料を参照

戦略の方向性

付加価値や労働生産性の高い産業を育む

ウイズコロナ・アフターコロナ時代への対応

「6つの重点ポイント」により施策を強化

「7つの基本方向」に基づき、強化した施策を総合的に展開

ポイント1

関西圏との
経済連携の強化

ポイント2

各産業分野における
デジタル技術の加速

ポイント3

新しい生活様式や社会・
経済構造の変化への対応

ポイント4

地方への新しいひとの流れを
呼び込むための取り組みの強化

ポイント5

持続可能な地域社会づくりに向け、
脱炭素化・SDGsを目指した
取り組みの促進

1

地産の強化！

基本方向 1

「新たな付加価値の創造を 促す仕組み」の構築

高知版Society5.0の実現に向けた取り組み

【各産業分野におけるデジタル化の加速】

<労働生産性の向上とウイズコロナ・アフターコロナへの対応>

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進
- 高知マリンイノベーションの推進
- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出（新たな製品やサービスの開発等の促進）
- スマート農業、スマート林業の推進
- IT・コンテンツ関連産業、Society5.0関連産業の集積
- 県内企業等のデジタル化の促進
- 5Gなど情報通信基盤の整備
- デジタル社会に向けた教育の推進

[起業や新事業展開、新商品開発等を促す仕組み]

- こうちスタートアップパーク、こうちネクストコラボプロジェクト、土佐まるごとビジネスアカデミー
- 産学官民連携センター（ココプラ） ・地域アクションプラン

[各産業分野における取り組み]

- 新しい旅行スタイルに対応した屋外観光資源の磨き上げ
- 防災関連産業の振興
- ものづくり、食品加工の総合支援
・産業振興センター、工業技術センター、食のプラトホーム
- 付加価値の高い木材製品の開発の推進
- 県版HACCPの推進

基本方向 2

事業化に向けた 支援の強化

○ アフターコロナを見据えた事業者の事業戦略の策定・実行を支援

[三次産業、全般]
・商店街等地域の事業者
・地域の観光事業者等

[二次産業]
・ものづくり企業
・食品加工事業者
・製材事業体

食品・機械：輸出戦略
農業：事業戦略等

[一次産業]
・中山間農業複合経営拠点
・集落営農法人
・林業事業体
・漁業経営体

[地域アクションプラン]
・225事業を推進

2

外商の強化！

基本方向 3

外商活動の 全国展開の強化

<関西圏との経済連携の強化>

- 観光推進プロジェクト
- 食品等外商拡大プロジェクト
- 万博・IR連携プロジェクト

[二次産業]
○ 外商活動の全国展開の拡大・強化
・（食品加工）地産外商公社
地産外商社
・（ものづくり）産業振興センター

[一次産業]
○ 実需者への青果物等の直接販売
○ 高知家の魚応援の店の活用
○ TOSAZAIセンターの体制強化

[全般]
・ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークの活用

[二次産業]
・（食品加工）食品海外ビジネスサポーター
・（ものづくり）国内外の商社等とのマッチング、海外展開・ODA案件化サポートチーム

[一次産業]
・農水産物、土佐材の輸出拡大

<ウイズコロナ・アフターコロナへの対応>

- [全般] ○ オンライン商談 ○ 製品・技術のPR動画 ○ 新たな商品開発
- [二次産業]（食品加工）○ 生産管理の高度化 等
- [観光]
○ 「リョーマの休日」キャンペーンの展開
- 「高知観光リカバリーキャンペーン」の延長
- インバウンド観光のステータアップ（重点市場等の方々に向けてのデジタルプロモーションの推進、関西と高知を結ぶ旅行商品の創出）

ポイント6

中山間地域での
展開を特に意識

地域地域に
経済効果を波及

集落活動センターの
経済活動の充実

地域アクションプラン
の推進

産業成長戦略
の展開

3 成長を支える取り組みを強化！

基本方向 5

人材の育成

- 人材育成策の充実
・土佐の観光創生塾
・土佐まるごとビジネスアカデミー
・こうちスタートアップパーク
・工業技術センター
・紙産業技術センター
・高等技術学校
- デジタル社会に向けた教育の推進(再掲)

- 各産業分野の担い手育成・確保策の強化
・高知デジタルカレッジ
・農業担い手育成センター
・農業大学校、畜産試験場
・農福連携
・林業大学校
・漁業就業支援センター

基本方向 6

担い手の確保策の抜本強化

- [地方への新しいひとの流れを呼び込むための取り組みの強化]
○ 関係人口へのアプローチ
○ 移住促進策 ・移住促進、人材確保センター
○ テレワークやリモートワーク等の拠点整備
○ ワークেশンの推進
○ 新規卒卒等の県内就職の促進と定着支援
・就職支援コーディネーター
・高知家の女性しごと応援室、ジョブカフェこうち

- 事業承継支援の強化
・事業承継・引継ぎ支援センター
- 多様な人材の活躍促進
・就職氷河期世代、女性、高齢者、障がい者
・外国人材確保・活躍戦略

基本方向 7

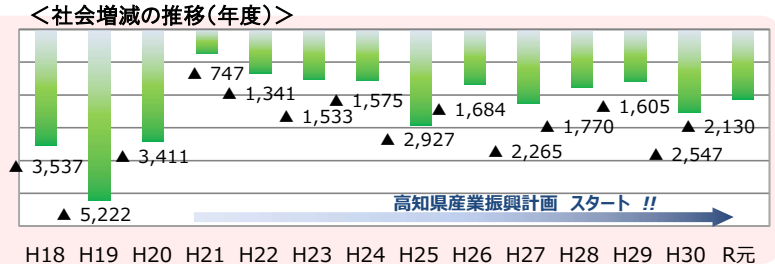
働き方改革の推進と 労働生産性の向上

- 経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進
・働き方改革推進支援センター
- 労働生産性の向上の推進
（ものづくり企業の生産性向上の推進、県内企業等のデジタル化の促進(再掲)）

人口の社会増減の均衡に向けた取り組み（基本目標2 関係）

○「令和5年度の社会増減の均衡」の実現に向けて、平成26年度以降の社会増減数の平均値を念頭に、平成30年度比+1,900人程度の社会増の実現に向けたKPIをターゲット別に設定。
PDCAサイクルによる進捗管理を行い、施策のバージョンアップを図っていく。

○加えて、離職率の引き下げ対策や働き方改革の促進のほか、デジタル技術の活用などにより「高知ならではの魅力のある仕事」を創出する取り組みなど、産業振興計画の取り組みを総動員し、社会増減の均衡を目指す。



出典：高知県「高知県の推計人口」
※外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になったことに伴い、平成26年度以降の数値には外国人を含む

ターゲット	方向性と現状	R5のKPI	主な取り組み
<p>小・中学生</p>	郷土に対する愛着や誇りを高める (H30) 小学生 91.3% 中学生 73.9% <small>※道徳意識調査(社会貢献・郷土愛に関する肯定的意見平均回答率)</small>	<キャリア教育・道徳教育の推進等> ○ 中学生向けキャリア教育副読本「みらいスイッチ」の配付・活用 ○ 家庭で取り組む「高知の道徳」の配付・活用 ○ 高等学校等における多様な進路希望に対応した指導、地域協働学習の充実	○ 職場体験学習の推進 ○ 各学校のキャリア教育及び道徳教育の指導力の向上 等
<p>高校生</p>	県内就職率を高める (H27.3) 62.3% → (H31.3) 66.9% → (R2.3) 64.7%	県内就職率 75%	<p>[取り組みの方向性] I 新規卒業者等(15~24歳の層)に対する(1)県内定着促進策の強化、(2)転入促進策の強化 II UIターン促進策の強化</p> <p><1. 県内企業等の情報を届けるための仕組みづくり> ① 移住希望者・県出身者への情報発信力の強化… I(2)、II ・「仕事」「暮らし」「住まい」の情報が一元化された移住・就業ポータルサイトの運営 ② 学生への情報発信の強化… I(1)(2) ・Uターン就職サポートガイド、SNS・WEB広告、新オンライン交流会 ③ 県出身者のコミュニティ(県人会、同窓会等)と連携したUターン機運の醸成、情報の提供… I(2)、II ④ 県外大学等との連携強化… I(2) ・就職支援協定大学との連携強化(R3.1:31大学) ・大学職員と県内企業の意見交換会の実施 等</p> <p><2. 県内就職・県内企業への関心を高める取り組み> ① 大学生等の県内定着率の向上等を目的とした産学官連携会議の開催 … I(1) ② 高校生と企業の交流機会の拡大(職場体験等)… I(1) ③ インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援… I(1)(2) 新 県内就職活動参加促進のための交通費助成 新 就職支援コーディネーター(企業・学生の相談窓口)による県内就職に向けた伴走型支援 ④ 拡 インターンシップ実施企業の拡大、インターンシッププログラムの磨き上げ支援 ⑤ 拡 土佐MBA 高知デジタルカレッジの充実 … I(1)(2)、II ⑥ WEBによる企業の魅力発信(企業PR動画の作成支援)… I(1)(2)、II 等</p> <p><3. 移住促進策のさらなる強化> … II ① 拡 関係人口へのアプローチ強化 ② 拡 「新しい生活様式」に対応した相談会の開催 ③ 拡 市町村や民間団体と連携した住宅確保策の展開 等</p>
<p>専門学校生</p>	県内就職率を高める (H27.3) 77.8% → (H31.3) 71.7% → (R2.3) 67.0%	県内就職率 80%	
<p>県内大学生等</p>	県内就職率を高める (H27.3) 35.2% → (H31.3) 37.2% → (R2.3) 36.6%	県内就職率 42%	
<p>県出身 県外大学生</p>	Uターン就職率を高める (H27.3) 15.9% → (H31.3) 18.4% → (R2.3) 18.6%	Uターン就職率 35% ↑ R元のKPI: 30%	
<p>移住</p>	県外からの移住をさらに促進する (H26年度) 403組 → (H30年度) 934組 → (R元年度) 1,030組	県外からの移住者 1,300組 ↑ R元のKPI: 1,000組	
高知ファン 移住関心層 中核人材			

基本目標1

地産外商により
魅力のある仕事をつくる

＜基本目標 3＞

「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、
女性の活躍の場の拡大

- 少子化対策の充実強化—施策体系 8
- ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進 9
- 官民協働による少子化対策を県民運動として展開 14
- 女性の活躍の場の拡大 15

少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大(基本目標3関係)～少子化対策の充実強化～

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！



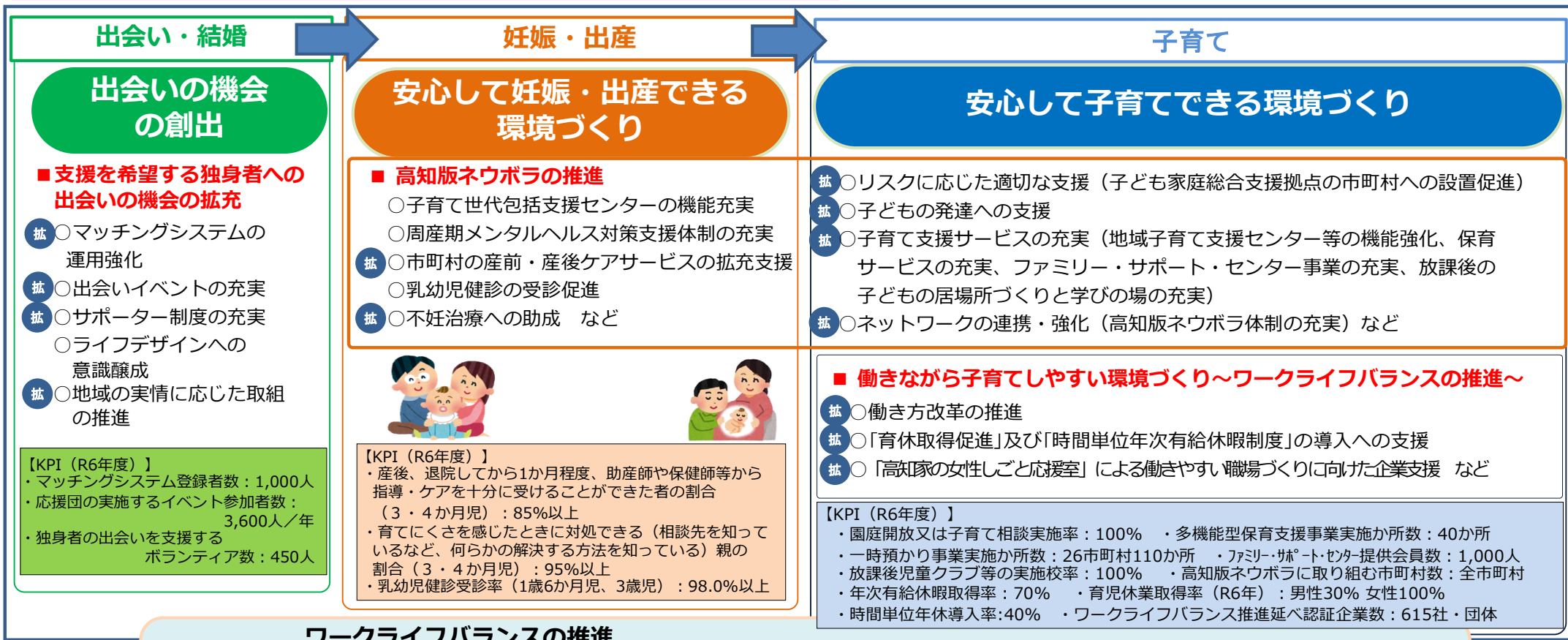
A 地産外商により仕事をつくる

D 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」

B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

C 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進



II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進

【KPI (R6年度)】 応援団登録数1,500

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援(優良事例の提供など)

【高知県少子化対策推進県民会議】
少子化対策に資する取組計画を推進！！



出会いの機会の創出

1 現状

1 マッチングシステム<H28.4~>

<累計新規会員登録者数>

H27:335人→R元:2,012人→R3.2:2,258人



<利便性の向上>

- お試し検索・自宅での一部検索閲覧機能の追加 (R2.10~)
- 出張登録閲覧会及びヘアメイク・写真撮影会付き登録閲覧会の開催 (R2:19市町村31回)

<認知度の向上>

- 広報 (銀行や郵便局ATM等にカード型パンフレットの設置等)
- ブログ・Facebookを活用した情報発信

2 出会いイベント<H19.4~>

<応援団が実施するイベント数>

H27:115回→R元:124回→R3.2:41回



- 補助金の活用などイベント実施支援
- イベントの企画支援を行うアドバイザーやファシリテーターを応援団に派遣
- イベントアドバイザー・ファシリテーター連絡会の実施
- 応援団研修の実施

3 サポーター制度<H22.11~>

<サポーター登録数>

H27:123人→R元:230人→R3.2:237人



- サポーター養成講座の実施及び各種団体への声かけ
- サポーター活動ガイドブックの作成
- 婚活サポーター地区別交流会及び連絡協議会の開催
- サポータースキルアップ研修の実施

県の支援を通じた
成婚報告数
292組(R3.2)

2 課題

1 マッチングシステム

○マッチングシステム会員登録数 (特に女性会員及び若年層) の伸び悩み

	会員数	うち女性会員数	うち20代会員数
H30.3月末 (ヒール時)	1,100人	456人(41.5%)	120人(10.9%)
R2.3月末	719人	264人(36.7%)	60人(8.3%)
R3.2月末	742人	278人(37.5%)	74人(10.0%)

○認知度が低い (18~30代未婚者H29:25.5% → R2:27.9%) ※
→特に若い世代に知ってもらい、出会いのきっかけのツールの一つとして認識してもらう

2 出会いイベント

○出会いイベントの充実が必要※
行政に求める支援:「出会いを直接の目的としないイベントへの支援」39.5%
「出会いを目的とした出会いイベントへの支援」29.5%

○withコロナに対応した新しいイベントのスタイルが必要

→多様な出会いイベントの創出

3 サポーター制度

○婚活サポーター数の伸び悩み及び認知度が低い (24.7%) ※
→サブサポーターを増員し、情報発信の機会を増やすことで、婚活サポーター制度をはじめとする県の支援事業の認知度を向上させる

※ (出典) 高知県「R2県民意識調査」

3 R3年度の取り組み

出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出

1 マッチングシステムの運用強化

◆マッチング会員の増に向けた取り組み

- 拡** ○マッチングシステムの利便性向上: 自宅等からの検索閲覧及び申込み機能の追加
- 新** ○zoom等を活用したオンラインによるお引き合わせの実施の検討
- マッチングシステムの認知度向上: YouTubeやInstagramなどのSNSを活用した情報発信

◆マッチング会員への支援

- 個別相談会、会員限定イベントの実施
- 中山間地域などうち出会いサポートセンターがない地域での出張登録



2 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実

- 拡** ○オンラインを活用したイベントや、マッチングは行わずに気軽に男女が交流する中で出会いのきっかけづくりとするイベントなど、多様な出会いイベントの実施を働きかけ
- イベントアドバイザー等の派遣による多様なイベントの創出や継続的な実施に向けた支援

3 サポーター制度の充実

- 婚活サポーター・サブサポーターの増に向けた取り組み
 - ・応援団、県民会議等各種団体と県民への広報
- 拡** ○理美容店や各種団体・市町村役場等への個別訪問による働きかけを実施
 - ・サポーターガイドブックを活用した養成講座の実施
- サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実
- 婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化
 - ・各地区組織の活動状況・課題について情報共有と意見交換

4 ライフデザインへの意識醸成

- 妊娠・出産などの医学的な情報を提供するライフプランセミナーの実施

5 地域の実情に応じた取り組みの推進

- 拡** ○結婚新生活支援事業など地域少子化対策重点推進交付金の活用促進に向けた市町村への働きかけ
- 拡** ○異業種交流会などを通じた若い世代の意識等を把握する取り組みの実施

1 現状

①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 表1

- ・市町村子育て世代包括支援センター(母子保健型)の設置が進み、妊娠早期から支援する体制が整ってきた。
- ・産前・産後はホルモンの急激な変化により精神的に不安定な時期であり、1割が産後うつを発症すると言われている。

②健やかな子どもの成長・発達への支援 表2

- ・乳幼児健診の受診率は全国水準となったが、未受診児が一定数存在している。

③周産期医療体制の確保・充実

- ・不妊治療費の経済的負担軽減のため、国の特定不妊治療費補助金に上乗助成及び一般不妊治療費補助金を実施する市町村を支援
- ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与(のべ人数)
 - ⇒ 産婦人科 H27:10人→R1:11人、小児科 H27:17人→R1:24人
- ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
 - ⇒ 産婦人科 H28:20人、H29:23人、H30:25人、R1:22人
 - 小児科 H28:13人、H29:14人、H30:18人、R1:18人

④小児救急医療体制の確保

- ・電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施により、小児輪番制病院の受診者の減少につながった。
 - ⇒ 平日夜間小児急患センター受診者数H27:5,002人→R1:4,226人
 - ⇒ 休日急患センター受診者数H27:6,898人→R1:7,046人
 - ⇒ 輪番制病院受診者数H27:2,260人→R1:1,756人

⑤助産師の助産実践能力向上への支援 【H30～】

- ・助産師出向支援協議会の設置、開催
- ・コーディネーター(助産師)による出向希望施設の調整、相談等
- ・助産師出向支援事業の実施
 - ⇒ R2 出向件数:1件 出向期間:3ヶ月間(11月～1月)
 - 出向助産師の分娩介助件数:13件

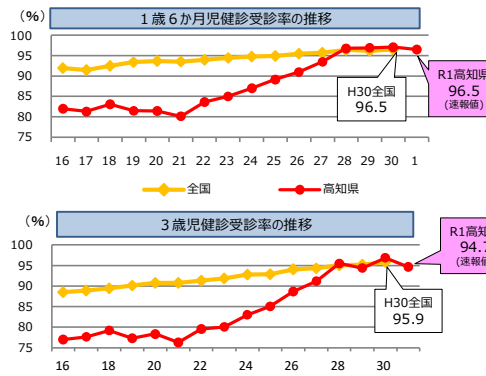


[表1] 子育て世代包括支援センター設置状況(令和2年12月現在)

年度	設置箇所数	市町村名 ※高知市は複数設置
H27～R1	20	高知市①②(西部)、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市香美市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、大月町、黒潮町
R2	12	東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、本山町、大川村、津野町、四万十町、三原村、高知市③(令和2年度未予定)
計	32	30市町村
R4 予定		全市町村設置※高知市は複数設置④(4町村はR3以降に設置予定)

※市町村子ども・子育て支援事業計画へ位置付け

[表2] 乳幼児健診受診率



[出典] 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」
※H26～30高知県数値は県健康対策課調

2 課題

①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

- ・母子健康手帳交付時の全妊婦へのアセスメントの強化と妊娠から出産・育児までの包括的な支援体制
- ・市町村の実施する継続的な妊婦訪問や、産後ケア事業が少ない
- ・市町村保健師や産科・精神科医療機関の医師・助産師など多職種・多機関が連携した周産期メンタル不調の妊産婦への支援

②健やかな子どもの成長・発達への支援

- ・乳幼児健診未受診児への訪問や要支援家庭への確実なフォロー体制の強化

③周産期医療体制の確保・充実

- ・若手医師の県内定着のためには引き続き研修体制の充実が必要

④小児救急医療体制の確保

- ・平日夜間等の小児急患の患者数は減少気味にある。引き続き#8000の活用や小児科医による講演などによる、適正受診の啓発維持が必要。

⑤助産師の助産実践能力向上への支援

- ・出向元施設(助産師を派遣しようとする医療機関)での出向助産師の確保

3 R3年度の取り組み

①子育て世代包括支援センターの機能充実

- ・子育て世代包括支援センターの設置・運営支援
 - ・母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修会の開催
 - ・センター連絡調整会議の開催
 - ・市町村及び産科・精神科医療機関を対象とした研修会の開催
 - ・周産期メンタルヘルス対策評価検討会での精度管理等
- 拡 妊産婦への身体・心理的支援や生活・育児援助及び新たに休日の両親学級を行う市町村への支援(母子保健支援事業費補助金)

②健やかな子どもの成長・発達への支援

- ・家庭訪問による乳幼児健診の受診勧奨(育児支援を含む)を行う市町村への支援(母子保健支援事業費補助金)
- ・乳幼児健診充実のための母子保健指導者基本研修会の開催
- ・市町村の母子保健と児童福祉(虐待部門)合同ヒアリングによる養育支援家庭への対応の強化



③周産期医療体制の確保・充実

- 拡 不妊治療への助成
- ・妊産婦救急救命基礎研修の実施
 - ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
 - ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援

④小児救急医療体制の確保

- ・電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施

⑤助産師の助産実践能力向上への支援

- ・助産師出向支援協議会の開催
- ・コーディネーターによる調整、相談等による助産師出向の実施

◆取り組みのポイント

- 子育て世代包括支援センターを核とした妊娠期から乳幼児期までの支援体制の強化
 - ・周産期メンタルヘルス対策支援体制の充実
 - ・市町村の産前・産後ケアサービスの拡充



1 現状

1 リスクに応じた適切な支援

・子ども家庭総合支援拠点設置⇒5市町（うち新規3市）

2 子どもの発達への支援（専門的な療育支援を行う障害児通所支援事業所の拡大等）

⇒児童発達支援事業所：34か所（R3.1）／保育所等訪問支援事業所：20か所（R3.1）
放課後等サービス事業所：78か所（R3.1）

3 子育て支援の場の拡充とサービスの充実

・地域子育て支援センターの設置 ⇒23市町村1広域連合60か所（出張ひろば11か所含む）（R3.2）
・園庭開放や子育て相談の実施による未就園児家庭への支援
⇒園庭開放又は子育て相談の実施：281園（96.6%）（R2）
・一時預かり事業：25市町村106か所（R2.4）／延長保育：14市町村140か所（R2.4）
病児保育：10市町村23か所（R2.4）／ファミリー・サポート・センター事業：12市町（R3.1）
・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
⇒児童クラブ185か所（R元）→183所（R2）／子ども教室145か所（R元）→143か所（R2）
児童クラブ又は子ども教室の実施校率（小学校）：96.3% 183/190校（R元）
→96.3% 182/189校（R2）
・子ども食堂 11市9町80か所（R3.2）

4 ネットワークの連携強化（高知版ネウボラ体制の充実）

各市町村のネウボラ体制を整理し取組内容をみえる化
⇒妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援に取り組む市町村：34市町村

2 課題

1 リスクに応じた適切な支援

・子ども家庭総合支援拠点に配置する専門職（社会福祉士、保健師等）の確保

2 子どもの発達への支援

・発達が気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためには、専門職の視点を踏まえたつなぎ（インターフェイス）が必要

3 子育て家庭の孤立の防止と多様なニーズへの対応

・より身近な地域に利用しやすい交流の場の提供と日常的な見守りが必要
・家庭のニーズに応じた相談支援や情報提供等適切な支援を行う子育て支援者の育成

4 働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実

・保育所等及び放課後児童クラブにおける待機児童の発生
・保育士等の不足により延長保育、病児保育等のサービス量の維持が困難
・ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の確保
・放課後児童クラブ・子ども教室の活動内容に差
・厳しい環境にある子どもも児童クラブを利用しやすい環境整備が必要

5 ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の充実）

・市町村における高知版ネウボラ体制は整いつつあるが、母子保健と児童福祉の役割分担やリスクの程度に応じた適切な支援ができていないか等、課題整理が必要

3 R3年度の取り組み

1 リスクに応じた適切な支援

拡・子ども家庭総合支援拠点の設置促進に向けて、市町村への働きかけや専門職を配置するための財政的支援の実施

2 子どもの発達への支援

拡・乳幼児健診、気になる子どものフォローアップ事業、保育所等への専門職による助言等の実施
・児童発達支援センター等の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成
・高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成

3 子育て支援サービスの充実

新・多様な子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターの設置促進
新・地域における子育て支援活動の担い手を育成し、子育て家庭のニーズに応じた講座や交流の場の開催
拡・利用者支援事業（基本型）研修を県外実施から県内実施へ



・地域資源を活用した子育ての場の確保（園庭開放・子育て相談等の実施拡大など）
・病児・病後児保育等の保育サービスの充実（保育士の確保、職場環境改善の促進）

拡・ファミリー・サポート・センター事業の支援の充実（預かり場所の整備への支援）
・放課後児童クラブ・子ども教室の拡充と質の確保
・市町村と連携した放課後事業の従事者の人材育成・確保を支援
・市町村が行う児童クラブの利用料減免や開設時間延長にかかる財政的支援
・子ども食堂への支援



4 ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の充実）

新・市町村に対し専門家を派遣し、ネウボラ機能を強化するための指導、助言を実施
新・市町村におけるネウボラの取組の優良事例を横展開するためのセミナーの開催
・「高知家の女性しごと応援室」などの就労支援機関につなぐ仕組みづくり
・保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり

「高知版ネウボラ」の全体像

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

新 市町村におけるネウボラ体制の機能強化に向けた専門家による指導、助言

妊娠・出産・子育て
総合相談窓口

- 母子健康手帳の交付・面談
- 妊婦アンケート
- セルフプラン・支援プランの作成
- 妊婦健診 ・産婦健診
- 産前・産後サポート事業
- 産後ケア事業 乳幼児健診
- 妊産婦訪問
- 両親学級
- 乳幼児訪問
- 育児相談



市町村子育て世代包括支援センター
(母子保健担当課)

母子保健コーディネーター
(保健師等)

まずは気軽にこちらへ相談



全教把握
情報の一元管理
継続的なモニタリング

アセスメント

要介入支援層
(支援プラン)

中間層
(支援プラン)

一般層
(セルフプラン)

児童福祉担当課

社会的な発達等の経過観察が必要な子ども

連携

拡

リスクに応じた適切な対応

- 子ども家庭総合支援拠点(市町村児童福祉担当課)
- 児童相談所 ※重篤なケースの場合

アセスメント

要保護児童
対策地域協議会

- 代表者会議
- 実務者会議
- 個別ケース検討会議



拡

子どもの発達への支援

- 専門的な医療機関
- 児童発達支援センター 等

アセスメント

子育て支援サービスの提供

拡

妊産婦への支援

- 保健師等による家庭訪問
- 妊婦健診 ・産婦健診
- 産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 等

新

地域のサービス
《支援者》

- 子育てサロン
- 子育てサークル
- 子ども食堂 等

新

身近な地域における子育ての支援

- 地域子育て支援センター
- 利用者支援事業
- 保育所・幼稚園・認定こども園
- 多機能型保育支援事業
- 一時預かり事業
- あったかふれあいセンター 等

拡

働きながらの子育てを支援

- 保育所・幼稚園・認定こども園等
- 延長保育事業 ・病児・病後児保育事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室 等

子育てに関する相談にも対応



就業支援

- ひとり親家庭等就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- 企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有給休暇の導入の促進 等

子育て支援等のネットワークを構築

関係者会議
(実務レベル)

定期的な協議

- 母子保健担当
- 児童福祉担当
- 保育所幼稚園担当 + 関係支援機関等

- 支援が必要な家庭の情報共有
- 適切な支援先の調整



ネウボラ推進会議 代表者レベル

- 地域の現状把握
- 地域の実情にあつた妊娠 出産 子育て支援施策の強化を検討



1 現状

1 働き方改革の推進

- ◆働き方改革を進めるための意識醸成
 - ・働き方改革トップセミナーや高知県働き方改革推進会議と連携したキャンペーン（男性の子育て支援）の実施

◆プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- ・働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
- ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる一般事業主行動計画策定の支援
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成
- ・ワークライフバランス実践支援事業による組織づくりに向けたコンサルティング
- ・働き方改革取組ガイドの作成、活用した支援強化

◆企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- ・取組ガイドの作成・配付【再掲】、モデル優良事例の紹介

◆福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進
- ・福祉・介護事業所等に代替職員を派遣

2 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

- ◆企業等への啓発
- ◆社会全体での機運醸成
- ◆育休取得予定者の意識の醸成

3 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ◆高知家の女性しごと応援室による働きやすい職場づくりに向けた企業支援
- ◆経済団体と連携した男女がともに働きやすい職場セミナーの開催

・年次有給休暇取得率：56.1%（H30年度）
 ・男性の育児休業取得率：7.6%（H30年）
 ・WLB推進延べ認証企業数：441社・団体（R2年度）
 ・次世代育成支援部門認証企業数：234社・団体
 ・女性活躍推進部門認証企業数：23社・団体

2 課題

1 働き方改革の推進

- ◆働き方改革を進めるための経営者や従業員の意識醸成

◆企業の体制づくり、人づくりに向けた支援

- ・労働関係法令の普及・啓発支援
- ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援
- ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援

◆ウィズコロナ時代への対応

- ・キャンペーン、セミナーの手法等の再考
- ・コロナ禍における働き方改革推進支援センターやWLB推進アドバイザーの訪問活動
- ・各種事業への参加促進

◆介護事業所における両立支援制度の整備状況

- ・約半数の介護事業所において、まだ両立支援制度が整備されていない

2 希望どおり育休が取得できる環境づくり（→次頁へ）

- ・持ちたい子どもの数の理想と現実とに差がある
- ・働きながら子育てしやすい環境づくりに必要な制度や仕組みの考え方に男女差

3 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・出張セミナーを希望する企業が増加していることへの対応（感染症対策、通常の相談業務との両立）
- ・就職者からの労働条件と求人票が違ふという相談の増加
- ・女性登用等に関する実態や課題の把握が不十分
- ・セミナーの実施で女性登用の意義は浸透したが、実際の行動変容への関連が不透明

3 R3年度の取り組み

1 働き方改革の推進

◆働き方改革を進めるための意識醸成

- ・高知県働き方改革推進会議と連携したキャンペーン（男性の子育て支援）の実施
- ・事業戦略・経営計画と連動した働き方改革への理解促進（働き方改革トップセミナーの開催）
- ◆働き方改革取組優良事例集の配付

◆企業の体制づくり、人づくりに向けた支援

- ・働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
- ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
- ・WLB推進アドバイザーによる一般事業主行動計画策定の支援
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成
- ・ワークライフバランス実践支援事業による企業のコンサルティング

◆企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- ・ワークライフバランス実践支援事業【再掲】
- ◆労働環境等実態調査の実施（2年周期）
- ・働き方改革取組優良事例集の作成・配布【再掲】

◆ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進

- ・働き方改革トップセミナー【再掲】
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成【再掲】
- ・ワークライフバランス実践支援事業【再掲】
- ・テレワーク導入に関する情報提供

◆福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進
- ・福祉・介護事業所に代替職員を派遣

2 応援団と協働した取り組みの充実

- ◆育休取得促進と時間単位年次有給休暇制度の導入支援
 - ・育休宣言企業の取組の促進と先進事例の横展開

◆育休取得者の意識の醸成

- ・応援団交流会の充実（育休プチMBAの開催）

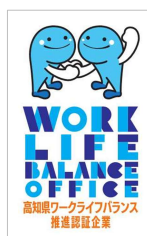


3 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ◆「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援
 - ・就職者からの相談傾向を分析し企業支援に活用

◆経済団体と連携した男女がともに働きやすい職場セミナーの開催

- ・女性登用等に関する実態調査を実施し、経営者等にトップセミナーを開催



官民協働による少子化対策を県民運動として展開

1 現状

1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録数及び育休宣言賛同数の拡大

応援団 R1年度末 1,000団体 → R3.2月末 1,142団体
育休宣言 R1年度末 694団体 → R3.2月末 796団体

2 応援団と協働した取組の充実

- ・交流会の開催（先進事例の共有・課題解決の支援）
- ・応援団通信の発行（子育て支援などの情報発信）
- ・取組事例紹介冊子（Vol4）の作成（優良事例を横展開）
- ・育休取得の現状や取組を広く周知する新聞広告

【参考】応援団1,142団体の業種別内訳

1次産業	15	教育学習支援業等	86
建設業、製造業	219	医療、福祉等	154
情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等	87	複合サービス（郵便局）	226
卸売業、小売業	97	地方公共団体等	56
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	31	経済、労働団体等	30
宿泊業、飲食サービス業	54	任意団体	47
生活関連、娯楽業、その他サービス	40		

3 育休取得者（予定・取得中・復帰）の意識の醸成

- ・育休プチMBAの開催

4 少子化対策推進県民会議の取組の推進

- ・構成団体（33団体）の4部会の設置と168の主体的な取組推進

【参考：県内の状況】

- ◆ 育児休業取得率（H30）
女性：95.7% 男性：7.6%
*参考（R1全国）女性：83.0% 男性：7.48%
- ◆ 時間単位年次有給休暇制度の導入率 29.0%（参考値）
*調査回答は「導入済」「検討中」企業のみ回答
*参考（R1全国導入率）：20.4%
（出典）高知県「R元労働環境等実態調査」



796の企業・団体が宣言

2 課題

◆子どもの数の理想と現実に差がある

R2県民意識調査

理想の子どもの数 2.25人 現実に持ちたい子どもの数1.92人（0.33人の差）

（参考）

○理想の数だけ子どもを持つために必要な環境

- 1 希望どおり産休や育休が取得できる（48.8%）
- 2 保育園、幼稚園、認定こども園などへの入所の見通しが立っている（39.0%）
- 3 出産後も同じ勤務先で継続して就業できる環境がある（38.2%）

○働きながら子育てしやすい職場環境づくりに必要な制度や仕組み

- | | | |
|--------------------------|---------|---------|
| | (男性) | (女性) |
| 1 育児休業制度 | (35.5%) | (36.7%) |
| 2 育児を目的とした休暇（年休とは別の有給休暇） | (37.7%) | (34.5%) |
| 3 家族の看護休暇 | (23.7%) | (30.5%) |

※男性は「育児休業制度」より「育児を目的とした有給休暇」を選択する方がやや上回っており、長期休業が取得しづらい職場環境や休業による収入減、また、育児休業の必要性を感じていないといった背景が考えられる

（出典）高知県「R2 県民意識調査」

育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

3 R3年度の取り組み

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

- 官民連携による企業訪問や経済団体等の協力による組織的勧誘（継続）

2 応援団と協働した取り組みの充実

◆企業等への啓発

- 育休宣言企業への個別訪問による実態把握と先進事例の掘り起こし
- 応援団通信（優良事例の紹介、課題解決の方法、子育て支援情報等の掲載）を通じた取組支援
- 応援団交流会を通じた優良事例の横展開と課題解決への支援
- 時間単位年次有給休暇制度の導入促進リーフレットの作成・配付
- 時間単位年次有給休暇制度導入に意欲ある企業を重点的に個別訪問
- 高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラムの開催
（企業と学生のパネルディスカッション、育休取得者の体験談の共有）
- 出会いイベントの支援の充実（応援団にイベント企画のためのアドバイザーの派遣）
- 子育て支援等のリーフレットの作成・配布

◆社会全体での機運醸成

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラムの開催 ※再掲
- 育休宣言後に取組が促進された企業の取組等の新聞広告による社会的機運の醸成

特に、医療福祉職場
や建設業を重点訪問

3 育休取得者（予定・取得中・復帰）の意識の醸成

- 応援団交流会の開催（育休プチMBA）
- 応援団通信を通じた啓発



【高知県少子化対策推進県民会議】

PDCAサイクルを通じた進捗管理を図り、少子化対策の取組を県民運動として推進

各団体が少子化対策に資する取組計画を推進

- ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラム2021の開催
- ◆育休宣言後の企業の取組を新聞掲載 ※再掲

女性の活躍の場の拡大

(基本目標3関係)

～さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える～

家庭で 女性が仕事と子育てを両立できるよう
男性の家事・育児分担を推進する

(柱1) 家庭における男女共同参画の推進

① 男性の家事・育児等への参画促進

- ・こうち男女共同参画センター「ソレ」における男性対象講座、講演会の開催や、情報誌等の発行を通じて、男性の家事・育児等の参画を推進

KPI:男女共同参画関連講座への男性参加者数：10,000人 (R2～R6年度累計)

職場で 仕事と家庭生活が両立できる環境がある

(柱4) 男女がともに働きやすい職場づくりとワーク・ライフ・バランスの推進

① 経済団体と連携した女性の登用促進

- ・経営者等の女性登用等の理解促進に向けたトップセミナーや、女性登用等に関する実態調査を実施

② 働き方改革の推進

- ・ワークライフバランス推進に取り組む企業の認証を通じて、子育てや介護等をしながら働き続けられる職場環境づくりを促進
- ・県内の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進
- ・県内企業の労働時間、育児・介護制度の状況、雇用環境などの労働条件等の実態を把握

③ 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、結婚や子育てを応援する機運の醸成により少子化対策を県民運動として推進

④ 福祉・介護事業所における代替職員の派遣

- ・福祉・介護事業所において、男性職員の育児休業取得など職員の子育て支援に際して必要となる代替職員を派遣

KPI:・ワークライフバランス推進延べ認証企業数：615社 (R6年度末)
・育児休業取得率：男性30% 女性100%(R6年)
・時間単位年次有給休暇制度導入率：40% (R6年度)



推進体制

こうち男女共同参画会議

官民協働で進捗管理

女性の活躍を
県民運動へ



地域で 子どもを柔軟に預かってくれる場所がある
子育て中の親子の交流の場や子育ての悩みを相談できる場がある

(柱2) 地域における子育て支援の充実

① 地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の充実

- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、事業への助成や広報などにより、新たな開設・運営を支援し、事業の充実を目指す

② 地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進

- ・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進

③ 延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- ・保護者ニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブ等の質の確保

KPI:・ファミリー・サポート・センターの提供会員数：1,000人
・多機能型保育支援事業の実施か所数：40か所
・延長保育の実施：14市町村140か所
・病児保育の実施：10市町村25か所
・一時預かり事業の実施：26市町村110か所 (いずれもR6年度末)

就労支援 働きたい女性の就労を支援し、働く場を広げる

(柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

① 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

- ・蓄積された相談事例を活かし、働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援や、働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスを実施
- ・幅広い年齢層を対象とした再就職イベント等を開催し、求職者の掘り起こしを実施

② 福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援

- ・業務の切り出しにより、主婦等のニーズに合った多様な働き方を可能とする職場づくりを実施
- ・福祉や介護の職場への就職を支援するため、福祉就職フェアの実施回数を増

KPI:高知家の女性しごと応援室における就職者数：1,000人 (R2～R6年度累計)

ファミリー・サポート・センター事業の充実

- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す！

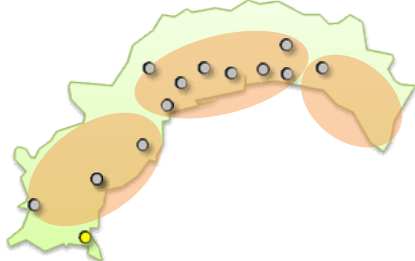
現状

○本県の実施状況：7市5町（予定1市）

高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)
南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)
いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)
四万十市(R元.7) 四万十町(R2.7) 大月町(R3.1)
【予定】土佐清水市(R3年度中)

うち病児・緊急対応強化事業実施：1市（予定2市町）

四万十市(R元.7)
【予定】仁淀川町(R3年度中) 土佐清水市(R3年度中)



○H28年度から国の補助要件を満たさない小規模なセンターを県単独で支援

○H31年度から国の補助要件の拡大に伴い、高知版の取組を加算メニューとして補助要綱を一本化

課題

会員の確保が困難

- ・特に提供会員が不足しているが、提供会員になるために必須の講習会の開催が少ない
- ・預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応

- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

コロナ禍で自宅での預かりが困難

- ・感染対策の実施や高齢者との同居等、自宅での預かりが困難な場合がある

対策

1.ファミリー・サポート・センター 設置・運営への支援

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率 (国) (県)	
基本事業	基本分(会員数20人以上のセンターの運営)	1,000～20,200	1/3	1/3
	加算分	24時間以上の講習 土日実施加算(土日に事前打合せ等を実施)		
病児・緊急対応強化事業	病児・病後児等の預かりを実施	1,800～14,500	1/3	1/3
	加算分	近隣市町村会員受入 初年度体制整備		
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	500	1/3	1/3
預かり手増加加算	援助を行う会員を前年度より一定数増やした場合	500～1,500	1/3	1/3
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等 礼金及び賃借料	4,000 600	1/3	1/3
高知版取組加算	専任職員配置加算	1,000	-	2/3
	講習等に関する加算			
	・12時間以上24時間未満の講習を実施	360		
	・居住地以外の市町村で講習を受講できるよう調整した場合(2市町村以上)	100		
	・講習を実施する市町村以外に居住している方の受講を認める場合(3市町村以上)	200		
	会員数20人～49人のセンターの基本事業への加算	800		
援助活動活性化に向けた取組加算				
・保育所等と連携した会員の掘り起こしを実施した場合	200			
・初回お試し利用を実施した場合	200			
提供会員活動促進事業 (提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給)	5 (1会員あたり)	-	-	定額
新 子どもの預かり場所に係る施設整備	・改修、備品購入等	800	-	1/2
	・賃借料等	600		

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

- ・実際の援助活動の事例や会員の皆様の声を紹介する啓発冊子を配布し、ファミリー・サポート・センター事業をPR
- ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有

○イベントやテレビCMなどでの広報

- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRし、ニーズの顕在化や、会員の増加につなげる
- ・テレビ・映画館CMや新聞広告などによる広報を通じて、制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る

○提供会員になるための機会の増加

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)2回開催
- ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援

○保育所・幼稚園・企業などとの連携

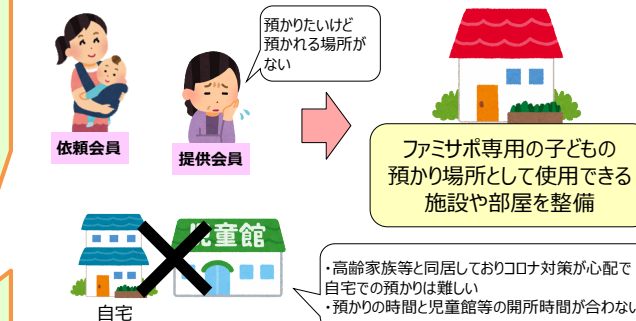
- ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援

○アドバイザーのスキルアップの支援

- ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

新 子どもの預かり場所に係る施設整備

- ・自宅や児童館等での預かりが困難な時等に使用できるよう、市町村が子どもの預かり場所として施設や部屋を整備する場合、改修費用や賃借料等を支援する。



令和6年度末までに全市町村で提供会員1,000名を確保

R元年度 実績:797人 ⇒ R6年度 目標値:1,000人

高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

応援室の特徴

- ①相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな相談対応(求職者の状況や適性に合わせた支援・就労に関するあらゆる相談に対応)
- ②無料職業紹介(企業・求職者双方の条件調整)
- ③就職者へのアフターフォローと定着支援
- ④女性が働くために必要な情報の一元的な提供
- ⑤働きやすい職場づくりに向けた企業支援(女性の就労に対するニーズを基にした企業アドバイス等)

現 状

■ 応援室では就労支援窓口としてのノウハウの蓄積や就労を希望する女性のニーズ分析が進んだ

【就労を希望する女性のニーズ】

- ・子供が病気の時でも、周りに気を遣わずに休みたい
- ・結婚、出産したら時短勤務で働きたい
- ・能力や適性に応じてキャリアアップできる職場で働きたい

■ 人手不足や従業員の定着率を課題としている企業が多い

■ 実績

	新規相談者数	相談件数	就職者数	企業訪問件数
H26	196人	526件	44人	-
H27	484人	1,344件	138人	683件
H28	427人	1,238件	165人	571件
H29	396人	1,363件	160人	504件
H30	459人	1,504件	161人	811件
R元	477人	1,650件	127人	957件
R3.2	310人	1,301件	107人	728件
計	2,749人	8,926件	902人	4,254件

- ・子育て支援センター訪問やイベント、東部・西部での出張相談における新規相談者数：84人
- ・企業訪問件数：728件(求人票提供の依頼、就労を希望する女性のニーズの提供、働きやすい職場づくりに向けたアドバイス等)企業へのアドバイス：238件115社【アドバイスの例】求人票の書き方、女性が求める勤務時間・曜日等
- ・就職者へのアフターフォローの実施：84件(アンケート、電話、メール等での就職後の状況把握、キャリアコンサルティング等)

課 題

- 相談者のニーズに合った求人の開拓や、女性が働きやすい職場が少ない
- さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要
- 応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要
応援室の認知度：「知っている」38%、「知らない」62% (すこやか2019)におけるアンケート結果より)

対 応

就労支援

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし
- ・きめ細かな就労支援
- ・定着支援

企業開拓・支援

- ・求職者のニーズに合った企業の開拓
- ・安心して紹介できる働きやすい企業の増加に向けた支援

① 求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化

- ・子育て支援センター等への訪問
- ・再就職支援イベントの開催
- ・子育てイベント「すこやか2021」への出展
- ・TVでのCM放送、新聞・インターネット広告、SNS等を活用した幅広い年齢層へのPR

② 出張相談の実施

東部、西部、中部地域における出張相談の実施

③ きめ細かな就労支援

- ・キャリアコンサルティング、適性検査、求人検索、書類作成・面接練習

⑤ 就職者への定着支援

- ・就職決定後の定期的なフォローによる定着支援



④ 企業開拓、求人条件調整

- ・求職者のニーズにあった企業の開拓
- ・企業の要望に沿う人材の紹介

・求職者、企業双方の希望条件調整

高知家の出会い・結婚・子育て応援団やWLB推進認証企業等へのアプローチと求人依頼

働きやすい職場づくりに向けた企業支援
企業へのアドバイス、働きやすい企業開拓、働きやすい企業のリスト化、セミナーの実施等

相互の情報共有・連携

応援室以外

ハローワーク

ジョブカフェ

福祉人材センター

職業訓練機関

女性相談支援センター

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高知県移住促進・人材確保センター

高知県働き方改革推進支援センター

- ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー【人権・男女共同参画課】
- ・女性リーダー応援塾【男女共同参画センター ソール】

- ・働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援
- ・安心して紹介できる、働きやすい職場の増加に向けた企業支援
- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし

事業の効果と目標

- 就職者数の増加 ⇒ 延べ就職者数 1,000人 (R2~R6年度)
(H26~H30年度累計就職者数：668人)

＜基本目標 4＞

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり

- 中山間地域と都市の維持・創生 19
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり . . . 24
- 未来技術を活用した暮らしの質の向上 ※産業振興計画（基本目標 1）

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現に向けて、市町村や地域等と連携・協働しながら、「産業をつくる」、「生活を守る」を2つの柱として、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

小さな拠点づくりの推進

●ネットワークのさらなる拡大＜量的拡大＞

集落活動センターを目指す地域の活動への支援や情報発信のほか、市町村と連携して掘り起こしてきた候補地区への粘り強いアプローチにより、センターのネットワークのさらなる拡大を図る

KPI: 集落活動センター開設数: 80箇所 (R6年度末)

●活動の継続・拡充と経済活動の強化＜質的向上＞

集落活動センターの活動の継続・拡充に向けて、高知ふるさと応援隊をはじめとする人材の確保・育成を強化するとともに、専門家による伴走支援により、センターの経済活動のさらなる強化を図る

中山間地域の生活支援

●移動手段・生活用品の確保対策の推進

地域における通勤や通院、買い物など生活の実態を踏まえた移動手段の確保対策及び地域の商店や移動販売など買い物を取り巻く状況を踏まえた生活用品の確保対策を市町村と連携して推進する。

KPI: ・地域公共交通会議等を設置している市町村数: 34市町村 (R6年度末)
・移動手段確保へ向けた取り組みを実施している市町村数: 34市町村 (R6年度末)

●生活用水の確保対策の推進

KPI: 水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率: 100% (R6年度末)

持続可能な公共交通ネットワークの形成

鳥獣被害対策の推進

●防除対策の推進

●捕獲対策の強化



KPI: ニホンジカの捕獲目標頭数: 3万頭 (R6年度)

中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

●「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みを一体的に推進

●担い手確保対策のさらなる強化

中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

- 自然・体験型観光の推進
- 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
- 特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援
- 水産資源を生かした漁村におけるサービス業の振興
- 産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等の中で良き分業体制の構築



各分野の施策を融合

防災

南海トラフ地震対策の抜本強化

教育

教育大綱の推進

健康・福祉

日本一の健康長寿具構想の推進

生活

インフラ整備 (道路・情報通信・生活環境等)の推進

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

農業

林業

水産業

商工業

観光

7 地域本部

現状 ～これまでの取り組みと成果～

集落活動センターの推進

集落活動センターのネットワーク拡大と活動の継続と拡充に向けた取り組みを支援

【成果】 集落活動センターのネットワークの拡大

- ◆ 集落活動センター開設数：61カ所（R2.12月）
- ◆ 成功事例の発信
 - ・ 集落活動センターポータルサイトの運用（H27～）
 - ・ LINE公式アカウントによる情報発信の強化（R2.9月～）
 - ・ センターが提供する食事等を紹介する「土佐巡里」の作成・配布（H29～）

【成果】 活動の継続・拡充

- ◆ 事業支援
 - ・ 集落活動センター推進事業費補助金による支援（R2:19件）
 - ・ うちんくのビジネス塾による伴走支援（R2.12月現在:8カ所）
 - ・ センターの特産品販売や体験メニューの紹介を行うイベントを開催し、センターの認知度向上や関係人口の拡大を増進
 - 「ふるさとのえいもん集マルシェ」10/18 とさのさと
 - 16センター出店、来客数約3,000人
- ◆ 人材育成確保等
 - ・ 地域おこし協力隊の導入（R2.11月:31市町村186名）
 - ・ 地域おこし協力隊募集情報発信サイトの運用（R元.8月～）



課題

◆ 集落活動センターのネットワークの拡大

- ・ 候補地区の芽は育ちつつあるが、住民の総意、具体的な活動内容の話し合いなど、立ち上げまでには一定の時間が必要
- ・ それぞれの地域の課題解決に取り組む住民やその取り組みを支援する市町村などの幅広い層に対して、集落活動センターの機能や効果、成功事例の発信が必要

◆ 活動の継続・拡充

- ・ 活動の継続に向けたモチベーションの維持が必要
- ・ 次世代リーダーへの引継が必要
- ・ 人口の減少や高齢化に伴い、専任者（地域おこし協力隊など）の確保が困難

★ 集落活動センターの取り組み開始から10年

H23年に実施した集落実態調査から10年が経過し、近隣集落や他の地域等とのネットワーク形成を推進する集落活動センターの取り組みの効果の検証が必要

◆ 地域状況変化への対応

- ・ 老朽化による更新や濁水の発生による新規箇所など新たな整備要望への対応が必要

◆ 災害による被災施設への対応

- ・ 豪雨等の災害による施設の被災時には迅速な復旧が必要



今後の方向性とR3年度の取り組み

【今後の方向性】(R3～R6)

- ◆ 集落活動センターのネットワークの拡大
- ◆ 活動の継続と拡充に向けた支援の強化

【目標】

- ・ 集落活動センター開設数80ヶ所（R3～R6）
- ・ 地域の生きがいがづくり、元気づくりのための活動への支援

【R3年度の取り組み】

- ◆ 集落活動センター推進事業費補助金「継続・発展支援事業」の創設
 - ・ 継続的な活動や新たな取り組みを支援（34カ所）
- ◆ 集落活動センター推進事業費補助金「連携推進事業」の創設
 - ・ 集落活動センターのリポートによる協議、交流等の支援（70カ所）
- ◆ 地域の元気づくり事業費補助金の創設
 - ・ 集落の活性化、生きがいがづくり等の取り組みを支援（14カ所）
- ◆ 集落実態調査
 - ・ 過疎化や高齢化が進行する中山間地域の集落を対象として、暮らしや産業の実態、住民の意識等を調査し、中山間地域で必要な施策の展開につなげる



生活用水の確保

上水道等が整備されていない中山間地域において、飲料水などの生活用水を確保するため、市町村調査に基づく5カ年の整備計画（H29～R3）を策定し、生活用水の施設整備を支援（取水施設、配管、水源管理道の整備等）



【成果】 H29～R2年度（R2は見込、計画見直しによる要整備箇所数の減あり）

- ◆ 要整備箇所数の整備率向上（KPI）
 - H28末：62.9% → R元末：88.9% → R2末：94.6%（見込）
- ◆ 給水人口の拡大
 - H29～R2 計：+2,069人（補助申請ベース）
- ◆ 策定時からの状況変化等に伴う整備計画の見直しを実施（R元）

① 生活用品等の確保

◆ 地域内における買い物機会の不足への対応

- ・ 地域商店の閉店や移動手段（路線バス、地域内での乗り合い等）の確保が困難となっている地域において、地域内事業者による移動販売や宅配の拡充が必要

◆ 広域移動販売網の維持・拡充

- ・ 中山間地域を中心に15市町村にまたがる広域で実施されている移動販売事業において、使用車両が老朽化しており、事業の維持・拡充に向けた支援が必要

◆ 市町村による広域連携体制の確立

- ・ 複数市町村にまたがり広域で実施する移動販売事業等に対する支援を継続して検討するための枠組みが必要



生活用品等の確保

① 生活用品等の確保

商店の閉店などに伴い生活用品等の確保が困難となった地域において、生活に必要な日用品や食料品を購入できる環境を整備



【成果】 H27～R2年度

- ◆ 店舗整備及び移動販売の拡充（1地域）
 - ・ 地元スーパーの閉店を補うため、近隣店舗を改修、生鮮食品等の必要品目を確保するとともに、移動販売車両を更新、訪問先・回数・品目を拡充
- ◆ 移動販売の維持・確保（5件（※上記を除く））
 - ・ 移動販売車両を新規導入・更新し、地域における買い物の機会を確保
- ◆ 宅配事業の維持（1件）
 - ・ 社協等による生活用品の宅配事業用の車両を更新
- ◆ 移動販売に関する研究会の開催（R1～R2）
 - ・ 県及び関係15市町村で構成する研究会を開催し、移動販売事業に対する支援のあり方について協議

① 生活用品等の確保

【今後の方向性】(R3～R6)

- ◆ 移動販売網等の維持・拡充
- ◆ 県と市町村による広域連携体制の確立

【目標】

- ・ 広域連携体制の確立（R3）
- ・ 広域連携による継続的な支援体制の構築（～R6）

【R3年度の取り組み】

- ◆ 地域内事業者の移動販売網の拡充：1件
 - ・ 地域内事業者による移動販売の拡充に必要な車両の購入を支援
- ◆ 広域連携による移動販売網の維持・拡充：1件
 - ・ 県と関係15市町村が連携して、事業者が広域の移動販売事業を維持・拡充するために必要となる車両の更新を支援
- ◆ 市町村の広域連携体制の確立
 - ・ 移動販売に関する研究会（県及び関係15市町村で構成）を発展させ、継続的な支援のあり方について検討

【これまでの取り組み】

野生鳥獣に強い集落づくり モデル期

◆平成24年度から中山間対策の重要課題に位置づけ鳥獣対策を抜本強化

- ①集落ぐるみで取り組む総合的な対策で被害ゼロを目指すモデル集落(3年間で31集落)を育成し、成功事例を構築
- ②JAIに配置した鳥獣被害対策専門員による農家等への支援体制の充実
・鳥獣被害対策専門員配置事業(9JAIに10名配置)

☆育成した3年間のモデル31集落のうち27集落で被害の大幅な減少を達成！
残る4集落も被害が軽減

【住民の声】
・耕作をあきらめる人が減った。
・住民がとても前向きになった。

野生鳥獣に強い高知県づくり 第1期

◆平成27年度からのさらなる強化

- ①被害集落半減に向けた防除対策の強化
・被害の深刻な約1,000集落について、3年間(H27~29)で500集落の合意形成を目指す野生鳥獣に強い高知県づくりを推進
- ②高知県づくりを中心となって推進する鳥獣被害対策専門員を拡充し支援体制を強化
・9JA10人(H24)⇒12JA16名(H29)
- ③国交付金や県補助金で効果的な防護柵の設置を促進

☆のべ588集落を対象に支援活動を行い500集落で被害対策に集落ぐるみで取り組むことで合意
合意した500集落のうち約64%で効果大

	H27	H28	H29	合計
支援数	175	183	230	588
合意数	147	147	206	500

野生鳥獣に強い高知県づくり 第2期

◆平成30年度からのさらなる強化

- ①高知県づくり第1期対策の終期において被害の深刻な残り約700集落について、3年間(H30~R2)で500集落の合意形成を目指す野生鳥獣に強い高知県づくりを推進
- ②高知県づくりを中心となって推進する鳥獣被害対策専門員の配置を継続(4JAに16名を配置)
- ③第1期等の合意形成集落へのフォローアップの実施
- ④国交付金や県補助金で効果的な防護柵の設置を促進

☆のべ566集落を対象に支援活動を行い500集落で被害対策に集落ぐるみで取り組むことで合意

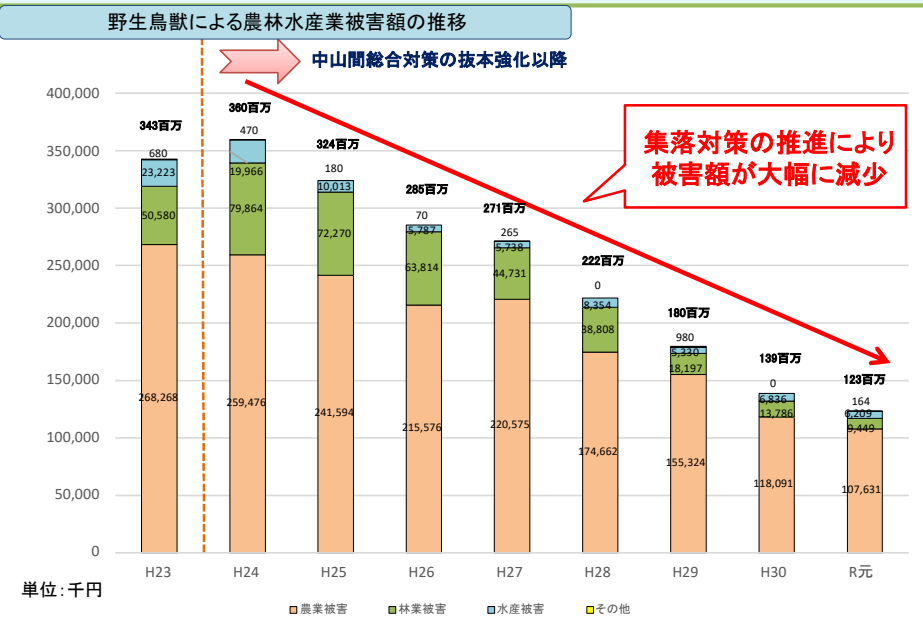
※R2の合意数は予定

	H30	R1	R2	合計
支援数	170	181	215	566
合意数	155	161	184	500

1期・2期合計で1,000集落の合意形成を達成予定

【成果と課題】

成果
農林水産業被害額が大幅に減少
(平成24年度:359,776千円 ⇒ 令和元年度:123,453千円) **約1/3に減少**
被害の深刻な集落数も大幅に減少
(平成26年度:1,068集落 ⇒ 令和2年度:269集落) **約1/4に減少**



野生鳥獣による被害の深刻な集落数の推移

(※)シカ・イノシシ・サル被害が深刻で直ちに対策が必要な集落の数

調査年度	H26	H29	R2
	県づくり第1期直前	県づくり第2期直前	県づくり最終年度
深刻な集落数(※)	1,068集落	710集落	269集落

課題

- ・被害額は減少傾向にあるものの依然とし**1億円以上**の高い水準(特に農業被害額が107,631千円と被害全体の約87%を占める)
- ・これまでの合意集落以外に被害の深刻な集落が**約270集落**存在(特に**サル被害**の深刻な集落割合が増加 H26:9.6% ⇒ R2:33.8%)
- ・これまで支援し合意形成した集落(延べ1,031集落)にも丁寧な**フォローアップが必要**(特に被害防止効果の高い「防護柵」(県内の総延長:約4,640Km)の維持管理が重要 ⇒ 多くの集落で耐用年数を迎え再設置が必要)
- ・**リーダー不在の集落に成功事例を普及し、まとめ上げることが必要**
- ・**過疎・高齢化が進みこれまでの集落単位では対策が困難になりつつある**



これまでの合意形成集落も巻き込みながら集落が連携した地域ぐるみの対策が重要！被害の再発防止のための取組が不可欠！

【R3~取り組み強化策】

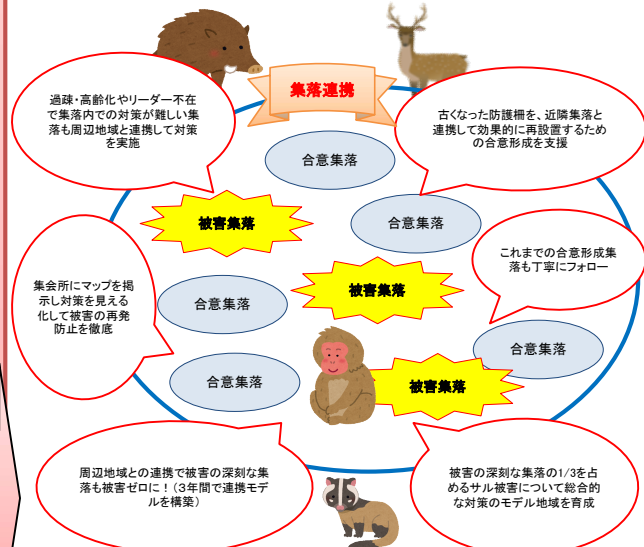
集落連携の推進

集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくり

◆被害集落の早期解消と鳥獣被害の再発防止に向けた集落連携の強化

これまで被害があるものの合意形成が進まなかった集落について、周辺地域と連携して対策の合意形成を促進する。これを集落連携のモデルとして、県内全域で仕組みづくりを行うことで、鳥獣被害のさらなる減少につなげ、中山間地域に暮らす県民の生活をしっかりと守る。

- ①**鳥獣被害対策専門員配置事業委託料**
*集落連携を中心となって推進する鳥獣被害対策専門員の配置(4JA16名)
- ②**鳥獣被害対策専門員支援事業委託料**
*鳥獣被害対策専門員の活動を野生動物専門家として科学的に支援
- ③**鳥獣被害防止総合対策交付金** *整備事業
*地域ぐるみで設置する防護柵への支援で集落の合意形成を促進
- ④**サル被害総合対策モデル事業委託料** *新
*新たにサル総合対策のモデル地域を育成し対策のセオリーを構築
- ⑤**鳥獣被害対策地域リーダー育成事業委託料** *新
*正しい対策を指導できる人材を育成するための研修会



※連携の単位は集落活動センターや生産部会など、より大きな枠組みを想定
※野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金(県単の防護柵補助)は交付金化へ

集落単位から、より広い地域ぐるみへ

◆目指す姿◆
目標:被害額の半減

野生鳥獣による災害から中山間で暮らす県民の生活を守る

鳥獣被害とみんなで戦う元氣な地域



総合的な鳥獣被害対策の推進

攻め(わなや銃による捕獲)と守り(防護柵の設置などの防除)の両面から総合的な鳥獣被害対策を推進

平成24年度から取り組んできた集落ぐるみの対策を発展させ、新たに近隣集落との連携による野生鳥獣に強い県づくりを進め、あわせて狩猟者の確保、捕獲とジビエ活用を推進

新「集落連携」による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進

1・2期合計で1,000集落で合意形成し被害対策を推進

第1期(H27~29年度): 588集落を支援 → 500集落で合意形成
第2期(H30~R2年度): 566集落を支援 → 500集落で合意形成予定

集落ごとの取組を進めることで被害の深刻な集落数が大幅に減少
農林水産業被害額はピーク時の3割に

これまでの合意形成集落も巻き込みながら集落が連携した地域ぐるみの対策が重要!
被害の再発防止のための取組が不可欠!

◆これまで被害があるものの合意形成が進まなかった集落について、周辺地域と連携して対策の合意形成を促進する。これを集落連携のモデルとして、県内全域で仕組みづくりを行うことで、鳥獣被害のさらなる減少につなげ、中山間地域に暮らす県民の生活をしっかり守る。

しかし、依然として1億円以上の被害額支援を必要とする被害の深刻な集落も約270集落存在

【課題】

- リーダー不在の集落に成功事例を普及し、まとめ上げることが必要
- 過疎・高齢化が進みこれまでの集落単位では対策が困難に
- これまで支援し合意形成した集落も丁寧なフォローアップが必要

総合支援

抜 ①鳥獣被害対策専門員配置事業委託料

◆鳥獣被害対策の総合的な窓口として野生鳥獣に強い高知県づくりを推進(4JA16名)
※推進チーム(鳥獣被害対策専門員・市町村・鳥獣対策課・農業振興センター・林業事務所等)による総合的な支援を実施

過疎・高齢化で集落内では対策が困難な集落も周辺地域と連携して対策を実施

②鳥獣被害対策専門員支援事業委託料

◆鳥獣被害対策専門員の活動を野生動物の専門家として科学的にバックアップ

専門知識で被害対策への科学的助言等を実施



⑤鳥獣被害対策地域リーダー育成事業委託料

◆正しい対策を指導できる人材を育成するための研修会(市町村やJA等の新任職員向け研修)



③鳥獣被害防止総合対策交付金(国費)

◆被害防止計画に基づき事業に取り組む市町村有害鳥獣被害対策協議会等に交付

- ①推進事業(1/2以内、定額) 捕獲機材の購入、捕獲報償金等
- ②整備事業(1/2以内、5.5/10以内、定額) 防護柵の設置、獣肉処理加工施設の整備等

集落ぐるみの防護柵設置を支援

野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金 → 交付金化(R4)

見直

総合対策交付金の対象とならない市町村の実施する金網柵や電気柵の設置などを支援(実績に応じて翌年度に交付する交付金として効率化)

新 ④サル被害総合対策モデル事業委託料

◆サルによる農林業や生活環境等への被害を軽減するため、専門機関に委託し行動圏調査や追い払い機材の配布、勉強会等を行い、実践的な成功事例を

被害の深刻な集落の1/3を占めるサル被害について対策のモデル地域を育成



狩猟者の確保と「攻め」の対策を推進

1 狩猟者の確保と育成

新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上による捕獲頭数の底上げ

①狩猟の魅力発信事業委託料

◆狩猟の持つ魅力や役割への興味を持ってもらうため、狩猟フェスタ及び体験ツアーを一体的に実施。また、高等学校などでの出前授業と運動場などで、狩猟者を確保

狩猟フェスタや体験ツアーで捕獲の担い手を確保



②新規狩猟者確保事業費交付金

◆狩猟免許取得のための初心者講習会受講料(10,000円)の定額支援
◆狩猟免許申請に必要な診断書料の定額支援(上限2,000円)
◆銃所持のための射撃教習受講料の定額支援(上限37,000円)

未登録者等の登録促進や技術力UP



③捕獲技術講習委託料

◆有害捕獲の担い手である狩猟者の新規参入と技術力向上を目的にくりわな製作講習会、マンツーマン技術指導を実施

④担い手育成事業委託料

◆狩猟初心者等の捕獲経験の浅い狩猟者を対象に、捕獲技術の向上を目的とした勉強会を開催することで、担い手の育成を図る

2 捕獲の推進

シカ捕獲の約9割を占めるわな猟に重点を置いた捕獲の推進と効果的な捕獲方法の検討

⑤シカ個体数調整事業費交付金

◆狩猟によるシカ捕獲に対する報償金制度で捕獲を推進

⑥森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料

◆森林及び自然植生被害が顕著かつ捕獲実績が上位である市町村に狩猟シカ捕獲に対する捕獲報償金の支払い事務を委託しシカ個体数の削減

⑦指定管理鳥獣捕獲等事業委託料

◆高標高域の山岳地などの捕獲困難地域でくりわなによるシカ捕獲を



⑧シカ個体数調査委託料

◆科学的根拠に基づく計画的なシカの管理を行うため最新のシカの生息状況を調査

3 ジビエとしての有効活用

捕獲した鳥獣を地域の資源として有効活用

地域資源の有効活用

⑨ジビエ活用推進事業委託料

◆ジビエフェアの開催や商談会出展への支援等による消費の拡大

⑩ジビエ利用拡大狩猟者講習会委託料

◆安全・安心なジビエの供給に向けた狩猟者への講習会

⑪ジビエ利用拡大狩猟捕獲支援委託料

◆安定供給の体制づくりを目指し、処理施設への搬入や産業廃棄物の処理等を支援



バランスのとれた総合対策の推進

支援の継続・加速化

野生鳥獣による災害から中山間で暮らす県民の生活を守る

【目標】被害額の半減

集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりの強化

鳥獣被害とみんなで戦う元気な地域



持続可能な公共交通ネットワークの形成

今後の方向性

鉄道や路線バス等の広域的かつ幹線的な公共交通並びに、それに接続する支線としての公共交通について、交通事業者や市町村等の関係機関が連携して実施する取り組みを支援することにより、将来に渡って持続可能な公共交通ネットワークを確立し、地域での移動手段を確保する。

地域交通ネットワーク

現状～これまでの取り組みとその成果～

- 広域的な公共交通を将来にわたって持続可能とするための計画策定及び計画の実行に向けての支援

【東部地域】

- ・ 高知県東部広域地域公共交通網形成計画の策定

【嶺北地域】

- ・ 高知県嶺北地域公共交通網形成計画の策定

【移動手段の確保】

- 公共交通の縮小などにより、移動が困難となった地域において、通院や買い物などに必要な移動手段を市町村営バスやデマンドタクシー等により確保

【貨客混載の推進】

- 将来にわたってヒトとモノの輸送の確保を図るため、貨客混載の推進に必要な調査や車両の導入、実証運行を実施

中山間地域における移動手段確保

四国の鉄道ネットワーク

- 鉄道、バス等それぞれの交通事業者が連携し、鉄道利用や収益の増加につながる利用促進策の検討と具現化に向けた取り組み

- ・ 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会設置（H31年4月）
- ・ ワーキンググループでの協議（JR予土線4回、JR土讃線3回）

サービス基盤

【ICカードですかの導入効果】

- ICカードですかを導入しているバス路線の沿線市町村数
H26年度：19市町村→R2年度：29市町村
- ・ ICカードですか導入により、乗降がスムーズになった
- ・ 県民交通安全の日の割引制度やポイント還元など、現金では困難であったサービスが提供できるようになり、利用者の利便性が向上

【バスロケーションシステムの導入効果】

- バスロケーションを導入しているバス路線の沿線市町村数
H26年度：0市町村→R2年度：28市町村
- ・ 利用者がバスの現在地を確認することができ、ストレスが軽減
- ・ データを基にバスの時刻表の見直しにより、利用者の待ち時間が軽減

課題

- 人口減少が進み、公共交通の利用が減少傾向にある中、利用促進に向けた、交通事業者や市町村のより積極的な取り組みを促すことが必要

- 新たな移動手段の導入・再編が必要な地域が存在
 - ・ 移動手段を確保するため、地域の関係者で議論を行い、新たな仕組みづくりや再編が必要な地域が存在

- 市町村の広域連携による維持・活性化
 - ・ 地域住民はもちろん、観光客等の地域外からの来訪者の利用を促進し、広域で連携した地域交通の維持・活性化につなげることが必要

- 市町村職員等の人材育成
 - ・ 公共交通に関する専門的な知識や経験を有する人材の育成が必要

- 宅配荷物の取扱いが難航
 - ・ 宅配荷物の取扱い数量が見込めず、収支面などから難航しており、実現の目処が立っていない。

- 四国全体で一つの鉄道ネットワークを形成しており、赤字を理由として一部の路線が廃止されれば、全体としてネットワークの効果そのものが発揮されない。

- 鉄道ネットワークが将来にわたって持続可能なものとなるためには、交通事業者・行政・地域住民がそれぞれの役割を果たしていく必要がある。

- 利用促進に向けた交通事業者自らの提案、実行が不可欠

【ICカードですかのバージョンアップ】

- ・ ICカードですかの老朽化対策と機能向上
- ・ ICカードのランニングコスト、既存設備更新時のコストの精査

【新たな移動手段の仕組みづくり】

- ・ Society5.0の実現に向けて、新たな移動手段の仕組みづくりに向けた情報収集と検討

今後の取り組み

- 交通事業者や関係市町村等との連携した地域公共交通計画の着実な実行

- 新たな移動手段の導入・再編が必要な地域に対する重点的な支援
 - ・ 市町村とともに地域住民や関係者間で議論を進め、地域に最適な移動手段を確保

- 市町村の広域連携による維持・活性化
 - ・ MaaS導入に向けた情報基盤を整え、地域住民の利便性を向上、地域外からの来訪者の利用を促進

- 市町村職員等の人材育成
 - ・ 移動手段確保に関する研修会を開催

- 貨客混載の推進
 - ・ これまでの検討地域における運行の実現に向けた支援を継続

- 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会、同ワーキンググループでの協議のもと、交通事業者が連携した利用促進策の提案と実行
 - ・ 交通事業者間でのダイヤ等の連携
 - ・ 企画列車の運行、フリーきっぷ、観光施設との連携など、観光キャンペーンとの連携
 - ・ パークアンドライドの拡充など、日常利用の促進
 - ・ 交通事業者間での乗継案内の充実
 - ・ 広報活動の幅広い展開

【ICカードですかのバージョンアップ】

- ・ ICカードですかの老朽化対策と機能向上の検討・実施

【新たな移動手段の仕組みづくり】

- ・ AIやIoTを活用した先進的な取り組み等に関する情報の収集と導入の検討
- ・ 新たな交通システムであるMaaSの導入に向けた情報収集
- ・ MaaS導入の入り口となる路線検索のための交通機関ごとの情報連携の推進

【目標値】・全14ブロックで地域包括ケア推進協議体設置 (R1) 11/14 → (R3) 14/14
 ・入退院時引継ぎルール運用 (R1) 病院93.5%・居宅等98.7% → (R5) 100%
 ・特別養護老人ホームの看取り加算取得率 (R1) 61.2% (41/67) → (R5) 70%

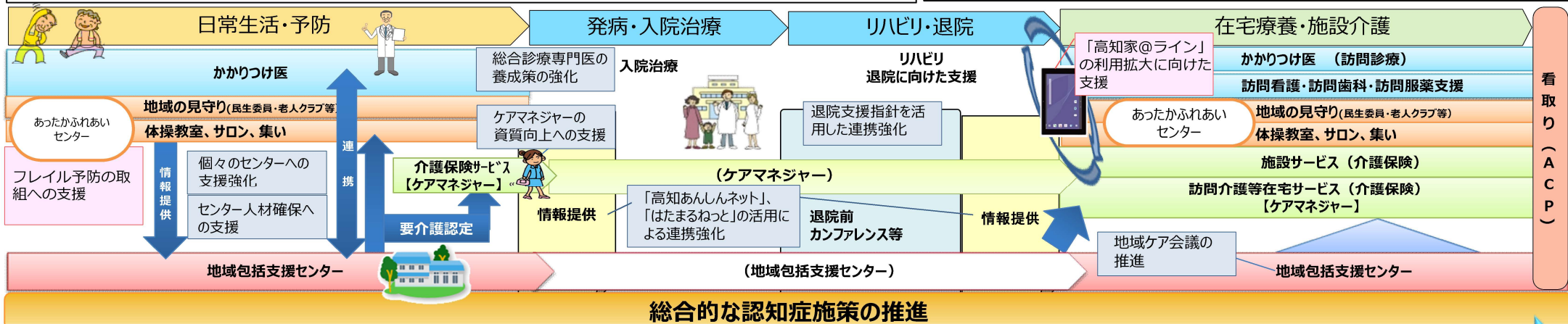
在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】 (R2) 2.1 → (R5) 2.2

1 現状

- 過疎高齢化が進む中、地域の支え合いの力が弱まっている
- 高知県における認知症高齢者数はR2で約4万2千人と推計される
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
 - あったかふれあいセンターの整備等による支え合いの体制づくり
 - 訪問看護や訪問介護など中山間地域でのサービス確保に向けた取組 → 在宅療養推進懇談会の開催
 - 地域包括ケア推進企画監等を中心とした多職種によるネットワークづくり

2 課題

- 支援が必要な高齢者を個々の状況に応じた適切な支援につなぐゲートキーパー機能の強化が必要
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要
- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要



総合的な認知症施策の推進

切れ目のないネットワークをさらに強化！

3 R3年度の取り組み

1 ネットワーク・システムづくりの推進

- 地域のネットワークづくりへの支援
「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える関係づくりへの支援
- ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組
 - (1) 民生委員・児童委員の活動支援、研修実施
 - (2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化
 - (3) ケアマネジャーの機能強化
- ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化
 - (1) 地域包括ケア推進企画監等による個々のセンターへの支援の強化
 - ・アドバイザーの派遣等ネットワーク構築に向けた課題解決の取り組みへの支援
 - (2) 地域包括支援センターの人材育成への支援
 - ・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催等

- 入院から退院、在宅までの流れを支援するしくみづくり
 - ① 高知家@ラインを活用した医療と介護の連携の強化
 - ・安芸圏域でのモデル事業の成果を踏まえ、他圏域へ医療介護連携情報システム(高知家@ライン)を普及
 - (2) 入退院時引継ぎルールの普及・運用等への支援
 - ③ 入退院支援体制の構築にかかる医療・在宅関係者の人材育成・連携強化
 - ・入退院支援コーディネーターを育成するための研修を継続
 - ・研修受講者のネットワークを進めるなど、連携体制等の能力向上を図る

2 在宅療養体制の充実

■ 在宅療養推進懇談会による新たな施策の提言

3 総合的な認知症施策の推進

■ 認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくり

【目標値】 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】(R2) 2.1 → (R5) 2.2

1 現状

- 人口減少により過疎高齢化が進んでいる
- 病床数が多く(10万人当たり全国1位) 高齢者向け施設は少ない(全国下位)
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 県民世論調査(H30年度)では、自宅での療養を望む人の割合が44.7%である

2 課題

- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 在宅療養の推進に資する新たな施策が必要
- 既存施策及び既存事業(サービス)についての評価・検証が必要

3 令和2年度の取り組み

- 在宅医療の推進
⇒入退院支援のための取り組みの実施及び人材育成研修の実施等
- 訪問看護サービスの充実
⇒中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業の継続実施
- 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
⇒中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金による支援
⇒小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進
- 在宅歯科医療の推進
⇒在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進
⇒在宅歯科医療への対応力向上研修の実施
- 「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援
⇒地域単位での在宅訪問指導薬剤師の設置

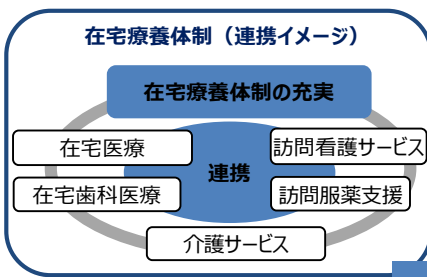
○高知県在宅療養推進懇談会の開催

- 目的
高知版地域包括ケアシステムの構築にかかる在宅療養の推進について、介護等が必要になっても地域で暮らし続けられるしくみづくりを目指すため、新たな施策等の提言や、施策の評価・検証等を行う
- 第1回高知県在宅療養推進懇談会 (R2.7.30)
・高知県在宅療養推進懇談会について
・高知県における在宅療養推進の取り組みについて
- 第2回高知県在宅療養推進懇談会 (R2.11.4)
・第1回会議を踏まえた新たな施策の検討について
- 第3回高知県在宅療養推進懇談会 (R3.2.10)
・在宅療養にかかる施策の評価・検証等について

4 令和3年度の取り組み

- 在宅医療の推進
 - 新 在宅医療に取り組む医療機関や拡充を行う医療機関への初期投資への支援
 - 拡 各地域において「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携強化
- 訪問看護サービスの充実
 - ・訪問看護提供体制：中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
 - ・人材確保・育成：講義・講習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT
- 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
 - ・地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
 - ・中山間地域の介護サービスの確保
- 在宅歯科医療の推進
 - ・在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進
 - ・在宅歯科医療の対応力向上
- 在宅患者への服薬支援の推進
 - ・在宅対応の定着による対応地域の拡大
 - ・病院・薬局薬剤師の連携強化(薬薬連携)

●高知県在宅療養推進懇談会の開催



高知県在宅療養推進懇談会での議論を踏まえた施策の実施

- 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護等の整備を行う
- 高齢者の住まいの確保対策への支援
 - ・既存の施設(廃校舎、集会所、診療所)等を活用した住まいの整備を行う市町村に対し、施設の整備にかかる経費について助成を行う
- ICTを活用した高齢者の見守り支援
 - 新 ・認知症を理由とする行方不明高齢者が年々増加する中、早期発見に向けて、GPS機能を活用した見守りサービスを実施する市町村へ助成を行う
 - ・あったかふれあいセンター等の場を活用した、薬局薬剤師によるオンラインでのお薬出前教室の開催や個別のお薬相談の実施など、薬局のない、あるいは少ない地域での在宅服薬支援の体制を整備する
- 在宅医療・介護職場での事故防止の取り組み
 - 新 ・在宅医療・介護に係わる事故防止及び発生時の対応を示したリーフレットの作成・配付を行う
- 在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み
 - 新 ・在宅医療に取り組むまたは拡充を行う医療機関に対する初期投資への支援を行う
 - 新 ・在宅医療や、その経営等に関する知識を習得するための研修会の実施やアドバイザーの派遣を行う
 - 新 ・在宅医療に取り組むまたは拡充を行う医療機関が実施する経営シミュレーションへの支援を行う